



就任のごあいさつ
副町長 高橋 秀樹

この度、去る十月十五日の町議会臨時会において議員各位の御同意をいただき、大宮前副町長の後任として十一月一日付けをもちまして、副町長という職務をいただき、責務の重大さに改めて身の引き締まる思いを致しております。

今、自立した地方行政を推進するための地方分権や地域主権改革がこれから益々進んでいく中で、町民の方々へのご理解をいただきながら、池部町長の基本姿勢である「行動する行政」を念頭におき、住民の目線にたった行政運営を心がけていきたいと思っております。

今年度より始まりました「南富良野町第五次総合計画」を基本に掲げ、「共に創る 笑顔で生き活き みなみふらの」のテーマのもと、今後も町民の幸せのために微力ながら邁進して参りたいと思っております。

今後とも、前任者同様、町民皆様の温かいご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



退任のごあいさつ
前副町長 大宮 光明

この度、任期満了により十月三十一日をもって副町長を退任いたしました。

顧みますと、昭和四十三年十二月に南富良野町役場に奉職以来、四十四年十一月の間、南富良野町のまちづくりに微力ながら参画させていただきましたが、この間、町民の皆様、議会議員の皆様、

様、そして町職員の皆様からの公私にわたる温かいご指導とご厚情に支えられ、今日を迎えることができました。心から感謝とお礼を申し上げます。平成十七年十一月一日からの八年間は、助役として副町長という大事な職を与えられ、ポテトチップス工場誘致や老人ホーム建設など雇用の場の提供、南富良野町の活性化を図ることができたのは、ひとえに皆様のおかげであり感謝申し上げます。次第であります。これからは、皆様からお寄せいただきましたご厚情を胸に、新たな人生をゆっくりと歩み、「南富良野町」の発展を一町民として支えてまいります。今後とも変わらぬご厚誼を賜りますとともに、町民皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。退任にあたりましてお礼のご挨拶いたします。ありがとうございます。

保護区域内の「イトウ採捕」自粛をお願いします 町民や遊魚を楽しむ皆様の手で大切な資源「イトウ」を次世代に残しましょう！



◎越冬保護区
採捕自粛区域
かなやま湖（■の範囲内）
採捕自粛期間
平成25年12月15日から平成26年1月31日

「南富良野町イトウ保護管理条例」に基づき、越冬期間におけるイトウ個体の保護管理を図る種の保存対策として、平成25年12月15日(日)から平成26年1月31日(金)までの間、下記のとおり越冬保護区を指定してまいりますので、イトウの採捕(※1)の自粛をお願いします。本町の大切な資源「イトウ」を次世代に残すため、皆様のご協力をお願いします。

(※1) 採捕とは、水生動物の生きている個体の保護および水生動物の生きている卵の採取をいいます。

「南富良野町イトウ保護管理条例」に関する問い合わせ先

企画課企画振興係 ☎52-2115 FAX: 52-2922
Email: kikaku@town.minamifurano.lg.jp http://www.town.minamifurano.hokkaido.jp

しょうぼう広報 ほのお

気道異物の除去・出血時の止血の応急手当について

気道異物の除去

口やのどなどに異物（食べ物など）が詰まっている場合に、異物を取り除く方法をご紹介します。

☆意識がある場合

声を出すことが難しいので、「喉が詰まったの？」などと尋ね、うなずくようであれば窒息と判断します。また甲高い呼吸音やチアノーゼ（紫青みをおびた皮膚の色）を発したりします。そして、首をかきむしったり、チョークサイン（両手で自分の首をぎゅっとつかむ）が出現したりします。そういった状況に遭遇した場合は、ただちに行動しなければなりません。

○119番通報を頼むとともに、下記の①と②の方法を数回ずつ繰り返します。

119番通報をした際に消防の通信員から口頭で異物除去の方法を指導してくれます。

○傷病者が咳をすることが可能であれば、できるだけ咳を続けさせます。

咳が異物の除去にもっとも効果的です！

①腹部突き上げ法（写真1）

傷病者を後ろから抱えるように腕を回します。片手で握りこぶしを作り、その親指側を傷病者のへそより上でみぞおちの下方に当て、その手をもう一方の手で包むように握り、すばやく手前上方に向かって圧迫するように突き上げます。この方法は妊婦や乳児（1歳未満）に行ってははいけません。



写真1

②背部叩打法（写真2）

背中を叩きやすいように傷病者の横に回り、手の付け根で肩甲骨の間を力強く、何度も連続して叩きます。横になっている傷病者が自力で起き上がれない場合は、この方法を行います。



写真2

乳児に対する背部叩打法（写真3）と胸部突き上げ法（写真4） 乳児は成人と違い少し方法が変わってきます。



写真3

背部叩打法は片腕の上に乳児をうつぶせに乗せ、手のひらで乳児の顔を支えながら、頭部が低くなるような姿勢にします。もう一方の手の付け根で、背中の中を異物が取れるか反応がなくなるまで強くたたきます。



写真4

胸部突き上げ法は片腕の上に乳児の背中を乗せ、手のひらで乳児の後頭部をしっかり支えながら、頭部が低くなるよう仰向けにし、もう一方の手の指2本で胸の真ん中を力強く数回連続して圧迫します。

☆意識がない場合

反応がない場合や、最初反応があつて応急手当を行っている途中でぐったりして反応がなくなった場合にはただちに心肺蘇生法の手順を開始します。

口の中の異物を探したり、異物の除去方法の実施で時間を費やすことのないよう、1秒でも早く心肺蘇生法を開始しましょう。

出血時の止血法

人の体内には体重の約7～8%の血液が流れています。体重60キロの人には4.8ℓ流れている計算になります。また一般に体内の血液の30%を失えば生命に危険を及ぼすといわれていますので、体重60キロの人が約1.4ℓの血液を体外に放出してしまうと生命に危険を及ぼしてしまいます。したがって、出血量が多いほど、止血手当を迅速に行う必要があります。

出血時の止血法としては、出血部位を直接圧迫する直接圧迫止血法が基本です。

☆直接圧迫止血法

感染防止のため、血液に直接触れないようできるだけビニール製やゴム製の手袋またはビニール袋を使用し、きれいなガーゼやハンカチ、タオルなどを重ねてきず口に当て、その上を手で圧迫します。

大きな血管からの出血の場合、片手で圧迫しても止血できない場合があります。そういった場合は、両手で体重を乗せながら圧迫止血をします。また、ガーゼ等が血液でにじんできた場合には新しいガーゼ等をその上からかぶせます。そうすることで救急隊で出血の量がわかり大事な情報になります。

出血を止めるために手足を細い紐や針金でしばることは神経や筋肉を損傷する恐れがあるのでやめましょう。